様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 06月24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） あすかせいやくほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 あすか製薬ホールディングス株式会社  （ふりがな） やまぐち　たかし  （法人の場合）代表者の氏名 山口 隆  住所　〒108-8532  東京都港区芝浦二丁目5番1号  法人番号　　8010401159328  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2025年 04月 01日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.aska-pharma-hd.co.jp/company/dx.html | | 記載内容抜粋 | DXへの取り組み  現在、事業環境の変化は激しく、世間をとり巻くIT環境はデータの利活用が進み、意思決定の質とスピードが加速度的に向上しています。また、将来起こりうる労働人口の減少に対して業務の効率化は必須であり、IT基盤の強化や業務プロセスの改善を図る動きもすでに始まっています。とりわけ医薬品業界におけるDX化は急速に進展しており、ビッグデータを用いたデータドリブン経営やAI技術を活用したプロセスの効率化により、創薬・開発・生産・物流から販売に至るまでのバリューチェーンにおいて業務の効率化が実現されています。 私たちは、DX化推進により業務の効率化を図ることで経営の意思決定を早め、生命関連企業として継続的に医薬品や製品などを生み出し、社会に貢献していきます。将来はあすか製薬ホールディングスグループとして創薬をはじめ、開発・生産・販売などのすべてのプロセスにおいて、DXで業務効率化をさらに図り、コア業務に集中にすることで持続的成長を目指します。  DX化のために、以下の施策を強化します。   1. DX推進担当者の育成 DX化を推進するための専門知識を持つ人材を育成し、各部門のDX化がスムーズに進むようサポートします。 2. ITリテラシー・ITスキルの向上 全従業員のITリテラシー・ITスキルを向上させるための研修やトレーニングを実施し、DX化の取り組みを全社に浸透させます。   DX戦略 ビジョン  あすか製薬ホールディングスグループのビジョンは、「データとデジタル技術を駆使して従来の業務プロセスを見直し、新たな価値を創造することで、医薬品提供のバリューチェーンを強固にし、人々の健康と社会に貢献すること」です。従業員一人ひとりがITリテラシー・ITスキル持ち、創造力と革新力を最大限に発揮できる環境を整え、共に未来への扉を切り拓きます。DX化の取り組みを通じて、スペシャリティファーマを基盤とするトータルヘルスケアカンパニーを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において報告・承認された内容に基づきＤＸ戦略をホームページにて公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2025年 04月 01日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.aska-pharma-hd.co.jp/company/dx.html | | 記載内容抜粋 | 戦略  あすか製薬ホールディングスグループでは、以下の4つの柱（戦略）を中心にDX化を進めていきます。  ┃１．人材の育成  あすか製薬ホールディングスグループ全社のDX化に向けて、「DX推進担当者」および「DX人材」の育成を本格的に始動しました。DX人材とDX推進担当者が連携し、全社的な活動を推進します。  DX推進担当者の育成  これまでの常識や固定観念にとらわれず現場自らが新たな視点で業務プロセスを革新し、積極的に変革を推進できる組織基盤を構築します。  さらに、毎年新たなDX推進担当者を選出・育成し、各部門に推進者を増やすことで組織全体によるDX化を推進します。  DX人材の育成  全従業員のITリテラシー・ITスキルを向上させるための教育や制度を整備し、これらを習得・活用することでDX人材として活動します。  ┃２．RPAの活用  RPA（Robotic Process Automation）を全社に展開し、定型業務の自動化を加速させることで生産性の向上を実現します。自動化により削減した時間を新たなコア業務の創出や継続的な業務改善に再配分するとともに、従来の業務のボトルネックを解消することで、より効率的に付加価値の高い成果を最大限に引き出します。さらに、ヒューマンエラーの削減によって業務品質を向上させ、安定した運用品質を確保します。  ┃３．AI技術の活用  AI（Artificial Intelligence）技術を積極的に導入し、業務の効率化と最適化を実現します。膨大なデータを用いた調査・解析に多くの時間を費やしていた従来の業務をAIに任せることで、生産性向上を実現します。  ┃４．現場主体の業務改善・開発  現場主体の業務改善と開発を推進するため、各部門で開発可能なプラットフォームを展開しました。これにより、現場主体の業務改善・ツール開発を迅速に行える環境が整い、従来の手作業や非効率なプロセスを適宜見直すことが可能となり、生産性向上が期待できます。  ┃データドリブン  現場力の向上を図るとともに、生成AIやRPAおよびBIツールなどの先進技術を組み合わせ、既存データを最大限に活用できるデータドリブン環境を発展させ、現場の知見とテクノロジーを融合することで、経営陣の迅速かつ的確な意思決定を支える仕組みを実現していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において報告・承認された内容に基づきＤＸ戦略をホームページにて公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www>.aska-pharma-hd.co.jp/company/dx.html | | 記載内容抜粋 | 体制と役割  DX化推進の統括として、2024年にグループ経営管理本部長を「DX推進担当」執行役員として任命し、戦略および実行計画を策定・推進するための「DX推進事務局」をIT部門内に設置しました。  取り組みはDX担当執行役員を通じて経営会議などで報告・確認され、遂行されます。  また、各部門から選出した人員を「部門DX推進担当者」として育成し、それぞれが協力しあう「DX推進委員会」を設立して、全社的な活動を継続的に推進していきます。  DX人材の育成  DXを成功させるには、強力な推進者（DX推進担当者）とそれを支える社員（DX人材）の協力が不可欠です。従業員一人ひとりがDXを理解し「自分ごと」としてとらえ行動するとともに、DX推進担当者と協力して課題解決に取り組むことを目指します。全従業員のITリテラシー・ITスキル向上のための育成環境（DX人材育成プログラム）を整え、習熟・成長度を可視化することで従業員の意欲を高め、DX人材の育成と促進を図ります。また、有効なIT資格の取得を支援する制度も整備します。 2030年までにDX推進担当者の割合を全従業員の20%、DX人材を全従業員の80%確保を目標として育成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www>.aska-pharma-hd.co.jp/company/dx.html | | 記載内容抜粋 | あすか製薬ホールディングスグループは2018年に企業の基幹システムを一新し、会計・人事・販売・生産といった従来分散していたシステムを統合しました。これによりデータ管理が一元化され、効率的な運営が可能になりました。さらに、EDR（Endpoint Detection and Response）の導入やSSL-VPNの全社展開を通じて、グローバルな業務展開や在宅勤務をサポートするネットワーク強化しました。   * 2020年   働き方改革に対応するためモバイルPCやスマートフォンを全従業員に支給し、クラウドベースWeb会議ツール導入、ネットワーク回線増強などを行いました。   * 2022年   BI（Business Intelligence）ツールやRPAツールの導入・検証、ペーパーレス化を本格的にスタートさせました。   * 2023年   Office Suite・コラボレーションツールのクラウド化、生成AIを導入し、DX人材を育成することで、DX基盤を構築しました。 また、創薬や論文検索の検証などにAIの活用を開始し、全社的なDX化の準備を進めました。 いわき工場ではスマートファクトリーの検討を開始し、製造現場でのDX化を目指しています。  上記より、DX化に向けて生成AIおよびBIツールを駆使するためのデータトリブン基盤を構築しました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2025年 04月 01日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www>.aska-pharma-hd.co.jp/company/dx.html | | 記載内容抜粋 | １．人材の育成  多部門が関与する複雑な課題を可視化し解決へ導くために、2030年までに200名のDX推進担当者を選出・育成します。  2030年までに全社員の80％がDX人材となることを目標とした取り組みを進めます。  ２．RPAの活用  2030年までに約50%の従業員がRPAを活用し、業務の効率化の実現している状態を目指します。  ３．AI技術の活用  2030年までに80%の従業員が生成AIの活用を目指します。  ４．現場主体の業務改善・開発  2030年までに全部門がノーコード・ローコードによる業務効率化を実現します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年 04月 01日 | | 発信方法 | https://www.aska-pharma-hd.co.jp/company/dx.html | | 発信内容 | ～はじめに～ 現在、事業環境の変化は激しく、世間をとり巻くIT環境はデータの利活用が進み、意思決定の質とスピードが加速度的に向上しています。また、将来起こりうる労働人口の減少に対して業務の効率化は必須であり、IT基盤の強化や業務プロセスの改善を図る動きもすでに始まっています。  とりわけ医薬品業界におけるDX化は急速に進展してており、ビッグデータを用いたデータドリブン経営やAI技術を活用したプロセスの効率化により、創薬・開発・生産・物流から販売に至るまでのバリューチェーンにおいて業務の効率化が実現されています。  私たちは、DX化推進 により業務の効率化を図ることで経営の意思決定を早め、生命関連企業として継続的に医薬品や製品などを生み出し、社会に貢献していきます。将来はあすか製薬ホールディングスグループとして創薬をはじめ、開発・生産・販売などのすべてのプロセスにおいて、DXで業務効率化をさらに図り、コア業務に集中にすることで持続的成長を目指します。  DX化のために以下の施策を強化します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃 　～　　2024年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サ  イトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 5月頃 ～ 継続実施中 | | 実施内容 | 1. コンプライアンス・リスクマネジメント内に情報セキュリティポリシーを公開 https://www.aska-pharma-hd.co.jp/invest/governance/compliance.html#anc3 2. 2025年04月01日にDX推進体制整備完了とともに、新たなウェブページを以下の章立てにて外部へ公開。 サイバーセキュリティへの取り組み    1. サイバーセキュリティへの対応    2. OT（Operational Technology）セキュリティへの対応    3. サイバーセキュリティ教育 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。